

取材制限あり（頭撮り）

令和8年7月10日
山梨県総合県民支援局県民生活支援課
課長 功刀 美奈子
電話 055-223-1352（内線 1600）

報道関係者各位

「第2次山梨県犯罪被害者等支援計画検討会議」を開催します

山梨県は、犯罪被害者等を支え、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し、施策を総合的かつ計画的に推進する指針となる、「第2次山梨県犯罪被害者等支援計画」を策定します。
このため、有識者等による検討会議を設置し、第1回会議を次のとおり開催します。

1 開催日時

令和8年7月17日（金）午後5時30分～午後7時30分（予定）

2 開催場所

山梨県防災新館304会議室（甲府市丸の内1丁目6-1）

3 内容

- （1）犯罪被害者等を取り巻く現状
- （2）第1次山梨県犯罪被害者等支援計画の取り組み状況について
- （3）第2次山梨県犯罪被害者等支援計画の策定について

4 構成員

県弁護士会、犯罪被害者御遺族、公益社団法人被害者支援センターやまなし、医師、学識経験者、臨床心理士、山梨県中小企業団体中央会、市町村 計10名

※取材制限にした理由

会議の中で個別事案の情報や委員等の事務・事業に係る情報を扱う可能性があるため、会議中の取材については議事の前までとさせていただきます。

なお、会議終了後、県民生活支援課長が取材をお受けします。

何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。